

### ねらい

「働くこと」が契約に基づくものであることと、契約自由の原則はあるが、「働くこと」の契約には、労働者を保護する規定があることと、その意義を考えさせる

### 授業の展開

※時間はあくまで目安です

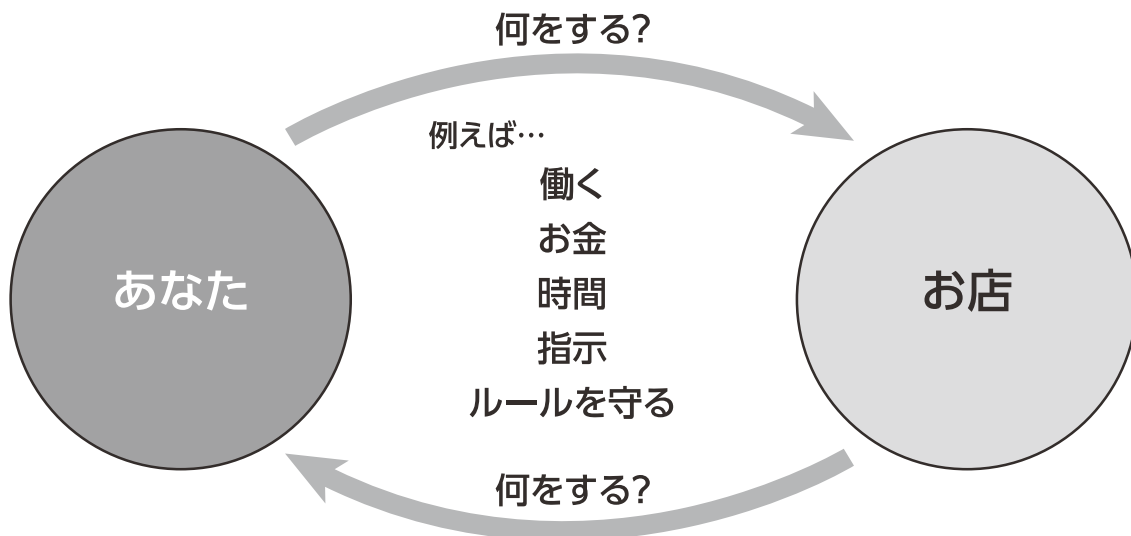
時間(所要)	内容	留意点・備考
0:00 (5分) 導入	○授業者が生徒に問いかけ、クラスで意見を出し合わせる 「アルバイトをしてのプラス面・マイナス面」	生徒をグループに分けておく
0:05 (5分) テーマの提示と前提の説明	○アルバイトも労働契約に基づくものということ ・契約とはそもそもどういうことか、日常の契約から考える ・お互いが何かをするということの約束 例：売買契約、賃貸借契約等での例示	
0:10 (5分) 説明	○契約の原則とアルバイト ・売買契約における物やサービスとお金の交換から、契約における権利義務(契約の双務性：お互いに何かすることを約束すること)を理解させる ・契約自由の原則(基本的にはお互いに合意すれば契約が成立すること)について理解させる ・アルバイトにあてはめて考えさせる(労務の提供とアルバイト代との関係)＝「お金が稼げることと、労力や時間を提供すること」	ワークシートを配布し説明に用いる
0:15 (15分) 話し合い	○グループでの話し合い ・生徒への問いかけ「アルバイトする側がしなくてはならないことと、雇う側(社長、店長、上司など)がアルバイトする人に対してしなければならないことは何だろうか？」 ・契約当事者はお互いに守らなければならない契約上のルールがあることを、具体的に考えさせる ※必要に応じ授業者から生徒に、話し合いのための視点と例を提示する →アルバイト側：お金をもらう代わりにしなければならないことは？ (例) 決めたとおりの時間に求められた仕事をきちんとすること、職場のルールを守ること、礼儀やマナー、等 →雇う側：働く側が困らないようにすること (例) アルバイト代をきちんと払うこと、働かせすぎないこと、職場を清潔・安全に保つこと、学業への配慮、等	
0:30 (15分) 確認的学習、発展的学習と説明	○実際の働く「契約」はどうなっているかについて確認させる ・『知って役立つ労働法』の「就業規則を知ってますか」の項、又は厚生労働省作成リーフレット内のモデル労働条件通知書で確認 ○契約自由の原則を前提に、労働者保護の必要性について考えさせる ・厚生労働省作成のリーフレットを紹介しつつ問いを提示する「なぜ国は税金をかけてわざわざこのようなリーフレットなどを作成・配布しているのだろうか？」(ペアで話し合わせる) ※想定する答えとしては、 →契約を守らない使用者がいるから →働く人に不利な契約をしようとする使用者がいるから、等 ・契約自由の原則の一方で、労働者を保護する法律と制度がある意味を簡単に説明 ・労働者保護のための法律や制度の紹介 ○最後に労働基準監督官と労働基準監督署に関する動画を見せる	・『知って役立つ労働法』や「アルバイト用モデル労働条件通知書」等を用意 ・添付の「労働法説明資料A・B」を用いるとよい ・ネット環境を用意 ※動画については詳しくはP6参照のこと
0:45 (5分) まとめと振り返り	○生徒に授業で学んだことの整理と感想をまとめさせる ・今日の授業で学んだことや感想	各自記述して提出

# ワークシート

年 月 日 年 組 名前：

## “アルバイト”をしてのプラス面とマイナス面

プラス面 アルバイトをしてよかったこと、いいところなど	マイナス面 アルバイトをしてよくなかったこと、いやなことなど



Q. 働く側（アルバイト）と雇う側（社長、店長、上司など）が、相手方に対してしなければならないことは何だろう？（上の図も参考に）

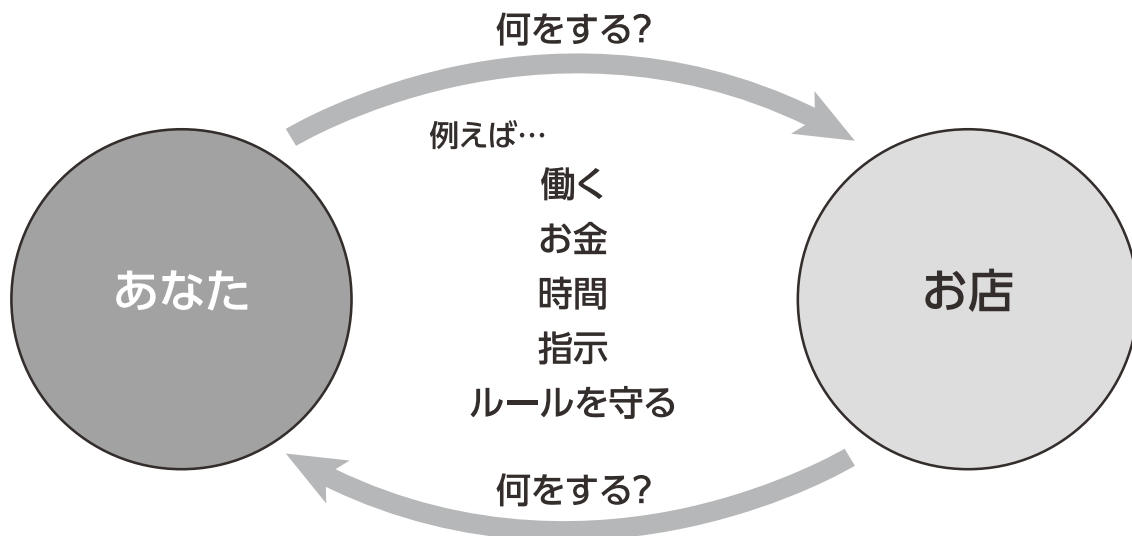
--

## ワークシートの解答例

年 月 日 年 組 名前：

### “アルバイト”をしてのプラス面とマイナス面

<p>プラス面</p> <p>アルバイトをしてよかったこと、いいところなど</p>	<p>マイナス面</p> <p>アルバイトをしてよくなかったこと、いやなことなど</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お金がもらえる</li> <li>・ いろいろな人と知り合える</li> <li>・ 大人の仲間になった気がする</li> </ul> <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間が拘束される</li> <li>・ 遊ぶ時間、勉強の時間が減った</li> <li>・ 疲れる</li> </ul> <p>など</p>



Q. 働く側（アルバイト）と雇う側（社長、店長、上司など）が、相手方に対してしなければならないことは何だろう？（上の図も参考に）

働く側：決めたとおりの時間に来ること  
 求められた仕事をきちんとすること  
 職場のルールを守ること  
 お客や働く仲間に対する礼儀やマナー など

雇う側：アルバイト代をきちんと払うこと  
 働かせすぎないこと、学業への配慮  
 職場を清潔・安全に保つことなど、働く側が困らないようにすること

確かめよう!  
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう!」  
キャラクター「たしかめたん」